

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 青森県
農業委員会名： 三沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月末現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	615	農業就業者数	1,003	認定農業者	268
自給的農家数	67	女性	503	基本構想水準到達者	17
販売農家数	548	40代以下	101	認定新規就農者	11
主業農家数	241	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	21
準主業農家数	88			集落営農経営	
副業的農家数	219			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,890	1,900				3,790
経営耕地面積	930	1,700	1,623	1	76	2,630
遊休農地面積	25	50				75
農地台帳面積	1,959	1,958				3,917

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	14	14
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	6	6	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積 3,790 ha	これまでの集積面積 2,010 ha	集積率 53.0 %
課 題	出し手の農家だけでなく、認定農業者等の受け手の農家についても高齢化が著しく、担い手の確保・育成が急務である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2,047 ha (うち新規集積面積 37 ha)
	目標設定の考え方: 三沢市農業経営基盤強化促進に関する基本構想に基づき設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な権利移動ができるようインターネット及び広報誌等を活用し、中間管理事業による利用権設定・制度等の啓蒙活動を図る。 担い手への農地の利用集積に向けた農地の掘り起し及びあっせん活動を行う。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3 経営体	4 経営体	1 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.62 ha	2.11 ha	1.20 ha
課 題	出し手の農家だけでなく、認定農業者等の受け手の農家についても高齢化が著しく、担い手となれる新規参入者の確保・育成が急務である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	6 経営体	参入目標面積	3 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な権利移動ができるようインターネット及び広報誌等を活用し、中間管理事業による利用権設定・制度等の啓蒙活動を図る。 担い手への農地の利用集積に向けた農地の掘り起し及びあっせん活動を行う。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,865 ha	75 ha	1.9 %
課 題	遊休農地の把握の遅延化、及び所有者等の認識不足が常態化している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 28 ha		
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	20 人	8月～10月	11月
	調査方法	1、管内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を一斉に実施。 遊休化している場合は当該農地の状況を詳細に調査。 2、調査区域を分け担当する農業委員・最適化推進委員を定め、事務局員同行により調査実施。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～12月	1月	
その他	—		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,790 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 農地法の認知度及び理解度が低い。 違反転用発見の遅延化 	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌等掲載による、農地転用制度の啓蒙活動及び違反転用情報提供の呼びかけ(随時)を行う。 8～9月を中心に違反転用防止対策強化月間を設定し、農地パトロールを実施する他、必要に応じて随時現地調査を行う。 違反転用行為実行者への指導を行う。
---------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入